

第4回 第9期高砂市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会

議事録

日時：令和5年11月29日（水）午後1時30分～

場所：高砂市役所南庁舎5階大会議室

次第

1. 開会

2. 議題

- (1) 第9期計画素案について
- (2) パブリックコメントについて
- (3) 第3回策定委員会会議録（議事要旨）について
- (4) その他

3. 閉会

1. 開会

配布資料確認

委員長

皆さん、こんにちは。

すごく期間が詰まっているような気がするのですが、前回の皆さんからのご意見を踏まえた上で素案ができあがってきています。こちらのほうを皆さんに確認していただきまして、さらには今後パブコメ等々に向かっていくということになりますので、最後まで忌憚のないご意見をいただきながら進めていければと思います。では、限られた時間ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議題

(1) 第9期計画素案について

委員長

では、お手元の次第に沿って進めてまいりたいと思います。議題の「(1) 第9期計画素案について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

「(1) 第9期計画素案について」、説明

※資料1 高砂市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（第9期）素案

※資料2 素案資料編

委員長

はい、ありがとうございます。

今、事務局からの説明がありました。何かご意見・ご質問等があればお受けしたいと思います。

委員

今さら、ご質問がいかがかどうか分からないのですが、この計画は基本的には老人福祉計画と言われる高砂市の高齢者福祉計画及び介護保険事業計画だと承知しています。その中で、市政便りの7月号か、6月号かちょっと記憶していないのですが、「令和5年度高砂市高齢者くらしの安心ガイド(保存版)」ということで、私、これを大事に持って見させていただいております。2023年の7月現在のものであるということで、ここに高齢者の皆様方に安心を届けるという事業でたくさんの市の事業、また、私どもが委託をして運営をしている事業が記載されてございます。その中で、記載のないものがあります。特に緊急通報システムの貸与、また、高齢者の住宅等安心確保事業、ふれあい収集といった福祉部以外の事業もござります。こういったことを集約して、計画の本体の82ページの「3. 計画の体系」で言いますと、「基本目標2. 安心して暮らし続けるための体制・環境の拡充」に当てはまると思うのですが、「基本目標2. 安心して暮らし続けるための体制・環境の拡充」の「施策の方向性1. 住み慣れた地域での暮らしやすさを支える体制の整備」に大変寄与している事業だと思いますので、ぜひ施策の方向性の中でも、指標を入れるかどうかは別として、特にこういった緊急通報システムと

か、また先ほど言いました高齢者住宅等の安心確保事業、ふれあい収集、特にゴミを出すことが困難な高齢者や障がい者を対象にと書かれていますので、ぜひ、盛り込めたら。「市はこういうことをやっている」ということで、介護事業ばかり私も目がいってしまって、この辺が大事かどうかちょっと分かりませんが、その辺、ぜひ検討をお願いしたいなど。今さらということでも申し訳ありませんが、発言させていただきました。

委員長

ありがとうございます。

はい、事務局、お願いします。

事務局

ありがとうございます。

第2回の策定委員会の時ではないかと思うのですが、同じようにご指摘をいただいた中で、説明は一旦させていただいたつもりではいたのですが、こちらの事業の中ですべての事業を掲載しているわけではなく、国の計画の基本指針のほうにもありますように、優先的なものを載せてはいるのですが、ご意見を踏まえて、今後どうするか検討させていただきたいと思います。

委員

どうもありがとうございます。

委員長

はい、ありがとうございます。

では、ほか、いかがでしょうか。

委員

ページ数で言いますと、90 ページをお願いいたします。

取組の中での評価指標の⑥番が「権利擁護事業・成年後見制度の推進」という形で記載されていますが、その次に⑧番の「移動支援施策の実施」に跳んでしまうのですが、⑦は今の説明の中で実施するというので、あえて⑥から⑧という表記にしているということですよ。指標のこの辺りの表記の仕方について、何か特段、こういった場合の表記の仕方はあるのですか。

委員長

別に⑦でいいのではないかと思うのですが、⑦が抜けているという印象を持たれかねないというところですよ。

事務局

例えばですが、86 ページの「主な施策」の④の評価指標は逆に 87 ページに元々ないのです。「主な施策」に対しても対応できるように、この○数字が書いてあるのですが、どうでしょうか。

委員長

多分、今これを見た時に主な施策と評価指標の番号が一致していると認識をする人がどれだけいるかということだと思うのです。多分、ここにいる大半の人がほぼ一致していないと思っているから、「あれ、何で⑦がないの」という印象になっているというのが一点あるのかなというところなので、別にそこまで一致させなくてもいいのかなという気はしますけれども。

事務局

整理します。ありがとうございます。

委員長

はい、ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

資料1と資料2のほうの説明もありましたので、あわせてご確認をいただければと思います。

用語集は、どの用語を入れるかがすごく難しいですよ。一点、資料2の13ページの用語集ですが、これはすごく嫌な質問だと思って聞いていただければいいのですが、「ケアマネジャー（介護支援専門員）」という併記が果たして良いのかということがちょっとあって。この説明は、介護支援専門員の説明ですよ。ケアマネジャーというのは、もう少し概念が広いところがあると思うので、あえて「ケアマネジャー（介護支援専門員）」とする必要があるのかどうかというところが、個人的にちょっと気になったので。この辺、介護支援専門員協会的には何かあるのですか。

委員

ありがとうございます、気遣いいただきまして。

一応、ここの文言に関しては介護保険法の中にある介護支援専門員の抜粋というか、要約という形になっていると思いますので、括弧の中の介護支援専門員のほうが正しいように思います。ケアマネと呼ばれるほうが一般的にはとても耳馴染みがいいのですが。

委員長

多分、学術的にもそうなのですよ。

委員

はい。

事務局

逆にするとよいですか。

委員長

いや、逆にすると多分、概念の狭いほうが先に来ると変な話なので。思い切ってケアマネジャーを抜いて介護支援専門員だけにするでもいいのかなと思ったのですが。ただ、介護支援専門員だけを書くと、「誰、それ」となってしまうから、「ケアマネさんという言い方がいいよね」というところじゃ

ないかなと思って、見てはいるのですが。

ちょっとだけ研究者っぽい発言として、気にとめておいていただければいいかと思います。

ほか、皆さん、いかがでしょうか。

前回の議論を受けて修正されているところを中心に報告があったかと思います。そこが皆さんの意図が伝わっているかというご確認とか、「もう少しこういう指標があってもいいのではないか」とか、いくつか論点はあるかなと思うのですが。

委員

資料2の14ページ、上から4つ目の「若年性認知症」を説明しているところですが、「18歳以上65歳未満の人で認知症の症状がある場合の総称」とありますが、私たち家族会の中では「若年性認知症とは」という説明をする時に、「65歳未満で発症した認知症」という説明をするのですが、この「18歳以上65歳未満の人で認知症の症状がある場合の総称」という書き方は、聞いたことがないのですが、どなたか分かる方はいらっしゃいますか。

事務局

はい。子いるかの会のほうでそのように説明されていることは知っているのですが、例えばですが、健康長寿社会などホームページにおきましても、従来からは「40歳から64歳に発症した」と書かれているのですが、「18歳から39歳までに発症したものを加えた総称です」とされているということもありまして、今回はこのようなふうにはなっているのですが。

委員

先生がいらっしゃったら、ちょっとお聞きしたかったのですが。何か漠然とした感じだなと思いますが。

委員長

多分、従来は40歳から64歳で、いわゆる第二号被保険者のところの認知症を発症された方を若年性認知症と呼んでいたのだが、ここ何年かで18歳以上から39歳以上を含めて総称での若年性認知症と定義されるようになってきたという形だと思うのですが。

事務局

委員長が言ってくださったことに加えて、あともう一点は、第8期で「若年性認知症」についてはこのようにされてきたということも踏まえてというのも一つあります。

委員

分かりました。ありがとうございます。

委員

委員長、前回もこのままでいっています。現在の第8期計画も18歳以上65歳未満で掲載されていますよ。先ほどおっしゃったのは、何が変わったのかなと思って。

委員長

多分、2016年くらいにこの概念になってきているのではないかなと。

委員

発症年齢には関係ないということですか。

事務局

病気の分類自体が若年性ということよりも、発症した年齢で分かれているということをもって、総称として書いています。若年性は何歳までに発症した方かという視点を基にということと、2016年くらいからそのようになっている解釈が割と出てくることが多いと思います。

委員

分かりました。不勉強で。ありがとうございます。

委員長

はい、ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

その辺りは、概念がいろいろと変わってきているところがあるので、ちょっと我々も追いついていない場合もありますけど。

委員

私もこの用語集ですけれども、14ページの先ほど皆さんがおっしゃった下の「自立支援」ですが、「自分で動き日常生活ができるように支援すること」でいきますと、本当に体のことだけというような感じに読めてしまうかなと思うのですが、この辺がいかがなものかとちょっと思ったりしますが、いかがでしょうか。

委員長

いや、おっしゃる通りだと思います。ただ、書くのは無茶苦茶、難しいと思います。

だから、自立支援というのを用語集に入れるかですよね。入れないほうが良いような気が正直するのです。と言うのと、これは下手をするといわゆる高砂市が考える自立支援はこうですというように捉えられ兼ねないので、これは一般的な概念ではないですよ。専門職もそれぞれの専門職によって自立支援の考え方も若干違うのですが、どうですかね。この説明文だけではちょっと非常にリスキーな気がします。

事務局

基本的に第8期にある文言については、載せないといけないとこちらも思って、載せているので、もう要らないのではないですかというご意見があれば削除させていただきます。

委員

要らないのではないのでしょうか。

事務局

はい、ありがとうございます。

委員長

はい、では決まりました。

多分、自立支援という概念自体もここ何年間かで結構、考え方が大分変化しているというか、本当に身体面の機能だけではないというところが結構、強調されるようになってきていますので、その点はちょっと気を付けておく必要があるところですかね。

ほか、いかがでしょうか。

一部まだ試算中の部分もありますし、試算中のところはまだ出すのが難しいところかなと思います。利用者見込が、2035年までは増加傾向なのですよね。2035年というとまだ10年以上、このまま増えていくということですか。あまり想像したくはないような気がします。

皆さん、この際なので何かご意見があれば、お伺いしますがいかがでしょうか。

先週、違う市の計画策定の会議に出た時に、やはり介護人材の確保、育成、養成、定着のことが結構、盛り上がったところだったのですが、ここでいうと97ページのところとかですが。前回、ICTのところをご意見として出てきて、そこを付け加えていただいているというところがあるのですが。よろしいですか。このままパブコメのほうに移ってってしまう可能性があります。

委員

ちょっと聞いてみたいのですが、先ほど委員長もおっしゃったように高齢者の数が増えますよね。で、多分、ケアマネ不足になっていくのですけれども、高砂市は介護予防プランのマイプランは有りなのですか。何か行政ごとに違うと聞いたことがあって。マイプランが有りであれば、要支援の方が自分で自分のプランをつくるということが出来ますが、その辺のところは整理されていたりするのでしょうか。情報として、もしお聞かせいただければと思って。関係ないかも分からないですが、結局いなくなったら、自分でやっていただくしなくなってしまうので、どうなるのかなと気になりましたが、いかがでしょうか。

事務局

現時点では整理できている状況ではないのですが、妨げるものでもございません、というところですよ。

委員長

セルフプランがOKになるということですか。

委員

要介護はセルフプランが一応、有りですので、要支援の方はセルフプラン有りなのかなと。妨げるものではないと。

事務局

現時点で言うと、そこまで検討ができていない状況ではないので、はっきり大丈夫ですと断言できませんが、ただ、妨げるものではないので。

委員長

15年くらい前ですかね、障がいの方のセルフプランのところで、結構いろいろと課題があったりして、やはり介護支援専門員の方が立てるプランニングがいいよねという話があったりもしたので、ちょっとセルフプランそのものが本当に良いのか悪いかというところもきっと出てくるのではないかなど。

ほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか、特にいいですか。

では、ご意見等も今のところはないかなと思いますので、いったん先に進めさせていただきまして、最後また時間があれば、全体を通しての質問をお受けしたいと思います。

次の「(2) パブリックコメントについて」、事務局から説明をお願いします。

(2) パブリックコメントについて

事務局

「(2) パブリックコメントについて」、説明

※資料3 パブリックコメントについて

委員長

はい、ありがとうございます。

事務局の説明のパブリックコメントについて、何かご意見があれば伺いしますが、いかがでしょうか。ご提案いただいた通りで大丈夫ですか。

市内で何か所くらい設置されることになるのですかね。結構な数になるのですかね。

事務局

市役所の本庁舎に情報公開コーナーがありまして、そちらに1か所と、あと市民サービスコーナー、市民コーナー合わせて7か所ですので、紙ベースで設置させていただくところは8か所になります。

委員長

と、いうことでしょうか。

紙ベースの所は、紙ベースでコメントを書くのですか。ちょっとよく仕組みが分かっていないのですが。

事務局

紙ベースでのご意見でもいいですし、メールやFAXで直接、介護保健課のほうに意見をいただいても大丈夫です。

委員長

これは各コーナーにパブコメを入れる何か箱みたいなものがあるというわけではなくて、その場でコメントが書けるというのではなくて。

事務局

コメントを記入する用紙は、設置はさせていただくのですが。回答の方法については、また検討させていただきます。

委員長

別に、そこで書いてもらったという話ではないのですが、基本的に書いて郵送するのがすごく面倒臭い人間なので、書くけど送ってないアンケートが山のように残っているのです。もし仮に、そのような形で意見が出るのだったら、ぜひぜひ出していただいたほうがいいと思うので。基本、メールとかになるのですかね。

事務局

そうですね。前期の計画の際は、メールでご意見をいただきました。

委員長

はい。

ただ、今期に関しては、障がいの方もつくっていますし、結構、パブリックコメントが重なる可能性もあるので、難しいところがあるかもしれないですが。

皆さん、よろしいでしょうか。何かご意見等があればお伺いしますが、いかがですか。

大丈夫ですか。

ぜひ、皆さんのそれぞれのご所属のところでも、こういう所で公開される、ホームページでも公開されますので、ぜひ、それぞれ確認をしていただいて、コメントがあれば出していただくようにしていただければいいかなと思います。

では、特に問題がなければこのまま進めさせていただくということで、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

では、次が「(3) 第3回策定委員会会議録(議事要旨)について」、事務局からよろしくお願い致します。

(3) 第3回策定委員会会議録(議事要旨)について

事務局

「(3) 第3回策定委員会会議録(議事要旨)について」、説明

※資料4 第3回策定委員会会議録(議事要旨)

委員長

はい、ありがとうございます。

皆さん、ご確認いただいた上で、「何かここが違うよね」ということがあれば、ご連絡いただければ

と思います。今の時点で何か議事録で気になるところがあれば聞きますが、特によろしいですか。ないですか。

では、ここまで全体を振り返って、素案のところでも構いませんし、パブコメでも、議事録でも、何かご意見等があればお伺いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

特段、大丈夫ですか、皆さん。

どこの自治体でもそうなのですが、なかなか全部を計画の中に盛り込むというのが難しい時代になってきています。そういう意味では、この来年の4月からの3年間で、高砂市の方でこういったことを重点的にやっていきますということがよく分かる、メリハリの付いた計画として受け止めていただければいいかなと思います。

と同時に、書いていないことをやらないということではなくて、これまで継続して実施をしてきているものに関しては余程のことがない限り打ち切られることもないですし、継続して実施をしていくというところに変わりはないのかなと思っています。

と同時に、先ほどのサービス見込みを見ていてもそうですが、利用者がこれからまだまだ増えていくという現状でありますので、そこにどう対応していくのか。それは人材も含めて出てくるかと思えます。そういう意味では、ICTを活用するのか、本当に数少ない人材をいかにして確保していくのかというところを真剣に考えていかないといけない3年間になるかなと。ここは多分、出遅れると残りの十何年間で本当に厳しくなってくるだろうと思いますので、そういう意味では、ちょっと転換点になるようなところが出てくるかと思えます。

残りの試算中の部分に関しても、次回には出てくる形になるかと思えます。多分、皆さん、一番気になるのは保険料のところかなと思いますが、どのようになっていくのかは、県内の方も見ていかなくてはいいかなと思いますので、また皆さん、ご意見等があればいただければと思います。

では、皆さん、ほかはよろしいですか。大丈夫ですか。

委員

細かいことを聞きますが、90ページの一番下の「⑧移動支援施策の実施について」で、福祉タクシー利用券の利用枚数1,507件がこれだけ上がっていますがという質問を前回していたのですが、今日の資料を見たら、90ページの令和4年度の数字が消えてしまっているのです。

事務局

前は誤って実績値を載せていましたが、新規指標のため数字は載せていません。前回の令和4年度の実績の数が間違っているからというわけではないです。ほかと合わせて新規指標として第9期にあげています。

委員

消しましたと説明がなかったのです。

委員長

そういう理由から消えているというところですね。

委員

はい、分かりました。

委員長

はい、ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

(4) その他

委員長

では、次第「(4) その他」のところで、皆さんから何かあればお伺いしますが。

特段、よろしいでしょうか。

では、事務局から何かあれば。

事務局

第5回の会議の日程について、この場で決定させていただきたいと思います。スケジュールや予定表のご確認の準備をお願いいたします。

会場等の都合によりまして、候補としましては2月9日(金)の13:30から2時間程度。もう一つは、1月29日(月)の午前10:00から2時間程度を候補としております。それぞれ都合の悪い日に挙手をお願いできればと思います。

では、次回第5回の会議につきましては、2月9日(金)の午後13:30から2時間程度とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

3. 閉会

委員長

では、次回は2月9日(金)の13:30からということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。パブコメ等を受けて最終の案が出てくるということになるかと思ひます。

では、特に皆さんから最後、何もありませんか。よろしいですか。

では、以上をもちまして「第4回 第9期高砂市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」を終わりたいと思ひます。

進行を事務局にお返ししたいと思ひます。

事務局

委員長、ありがとうございました。

委員の皆様、本日のご協議、ありがとうございました。本日の予定はこれで終了いたします。

再度のご案内になりますが、次回の第5回会議は、2月9日(金)の13:30からでよろしくお願ひいたします。場所については、こちらの会場で行うこととなります。

また、事前資料の送付が必要な場合、こちらから郵送させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

本日は、どうもありがとうございました。